

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を実施しましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

すべての取締役に対して、取締役会の実効性評価に関する質問票(無記名式)を配布し、全員から回答および意見等を回収しました。この結果を踏まえ、取締役会において分析・評価を実施いたしました。

<質問事項> (全41問)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の議題の選定
- ・取締役会の運営状況
- ・ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ・取締役会外の体制

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の点から、実効性が概ね確保されているものと評価いたしました。

- ・取締役会は、経営の監督機能を発揮するために、構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- ・社外取締役の議論への貢献度が高く、経営上重要な事項の判断と業務執行の監督を行うための体制や、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は公正性・透明性が確保されている。
- ・企業価値向上に向けたサステナビリティ課題に対しての議論がなされている。

一方で、監督と執行の分離を進めることによる業務執行に関する決裁事項の絞り込みおよび企業価値向上に関する議論の深化、ならびに執行役員以下の経営人材の育成等の課題を認識しました。

3. 実効性向上に向けた取り組み

(1) 前年度の課題に対する取り組み結果

- ① 議題、資料の早期配布による検討時間確保
⇒各部署からの資料の早期提出を推進し、迅速な掲載を実施した。
- ② 社外取締役へのわかりやすい情報の連携
⇒資料の簡素化に加え、事前説明の機会を増やした。
- ③ 十分な議論・意見交換が交わせる取締役会の運営
⇒議論ができるような議題、資料提供を行った。

(2) 今年度認識した課題に対する取り組み

今回の評価結果を受けて、以下の点について取り組んでまいります。

- ① 取締役会、経営会議等の議題の見直し
- ② より一層の議論・意見交換が交わせる取締役会の運営